

研究ノート

ヨーロッパ社会のシングル女性⁽¹⁾
についての史的検討

末 広 菜穂子

近年、若い世代の間でシングル・ライフへの志向が強まったと言われている。独身生活が約束する物質的・精神的自由が好まれ、特に女性にとっては、適齢期が来ると仕事をやめて結婚生活へ入るといふ道は、もはや人生の唯一の選択肢ではなくなっており、結婚はその絶対的地位からすべり落ち、自由選択できるものへと変わってきた。結婚を所与のものとしてせず、人生を豊かにしてくれるものであるならば、結婚してもよいと考える女性が数を増しつつある。男女を問わず、人々のライフ・スタイルが多様化していき、各人がそれぞれ個性のある暮らし方を追求することができ、一人暮らしの人間が異端視されなくなりつつあれば、これは大いに歓迎すべきことであるが、現在の日本におけるシングル志向は女性にかたよって見受けられるように思われる。男性については、依然として強い結婚願望が存在し、しかも、それが従来古い結婚観に基いたものであるため、女性側

(1) シングルという言葉が市民権を得ているかどうか定かではないが、これに当る日本語の‘独身者’は、意味が狭く限定されてしまいがちである。通常、よく想起される独身者像は、未婚で子供がなく、一人暮らしというイメージを持っているからである。今日では、シングルの範疇は複雑に膨んでおり、従来の独身者という言葉では、なかなか処理しにくい。本稿では、シングルという言葉で、配偶者のない者を示すことにし、主として、研究の対象としては、未婚女性と寡婦を取り扱う。もちろん、彼女達は一人住まいとは限らず、また未婚であっても子供を抱えていることは予想される。

との意識の格差を生じ、結婚生活に対し女性が二の足を踏む原因ともなっている。結婚生活のイメージがパートナーとあまりに距離があるために、結婚による喜びが期待できないからと、シングルに留まることを選ぶのは、多くの場合、女性である。この点から見れば、今日のシングル・ライフ志向は、シングルであることそれ自身の意義を評価した肯定的・積極的態度というより、むしろ、現実の結婚生活がもたらしうるマイナス面からの逃避的・消極的態度と解釈できよう。そうした意味では、今のシングル志向はさほど強固なものではなく、家庭を持つ苦勞をできるだけ先送りし、居心地の良い独身生活を当分の間エンジョイしたいという、モラトリアム現象なのかもしれない。

当然、実際にシングル・ライフを長期的に維持していくことはむずかしい。特に、日本は結婚しているか否かを——その内容はともあれ——重視する社会であり、独り者は一人前にみなされない風潮がまだ根強く残っている。現実には、人口中に占めるシングルの割合は無視しがたい——1985年の国勢調査では、20歳以上の人口中、配偶者のいない人は約3割にのぼる——にもかかわらず、なぜかシングルはマイノリティー扱いを受け、暗い、否定的イメージを付与されて、社会の周縁に位置している。シングル女性についての調査・研究は始められているが、そこでも、現実のシングル・ライフに、経済的・社会的・心理的葛藤が絶えないことが示されている。日本の社会がこれまで積み上げてきたシングルに対する拒否的体制が、シングル・ライフをより困難なものにしているのである。

アメリカや西ヨーロッパでは、現在すでにシングルはマイノリティーではなくなっているように見えるが、日本に比べ決して独身率は高いわけではない。現在における意識の違いを知るためには、過去に遡ってみる必要があろう。本稿では、過去のヨーロッパ社会のシングル女性に焦点を当て、ヨーロッパにおける独特のシングルの位置を探ってみたい。ただし、ヨーロッパでも現在とはともあれ、歴史的には、彼らはやはりマイノリティーの存在である。独身者が歴史に記録をとどめるのは、特に庶民層の女性に関

しては、きわめて異例のことにしかすぎない。限られた史料から導き出される過去のシングル像は、断片的であいまいな印象を免れないが、シングルを取り巻く問題をいくつか指摘するには足りるかもしれない。

数量的把握

過去のヨーロッパ社会には、どれぐらいシングル女性がいたのだろうか？ どれだけ女性が、終生、独身状態にあったのか？ また、夫を亡くして、再び独身状態に戻る女性はどれぐらいいたのか？

この簡単な質問の答えが出しがたい。直接、明確に女性の独身率を示す数字は、ごく最近のものに限られてくる。J. Hajnal が挙げている1900年頃の統計結果は、西ヨーロッパの女性の晩婚傾向と、独身率の高さをはっ

表I 1900年頃の西ヨーロッパにおける各年齢層の男女別独身率(%)

国名	男 性			女 性		
	20-24	25-29	45-49(歳)	20-24	25-29	45-49(歳)
オーストリア	93	51	11	66	38	13
ベルギー	85	50	16	71	41	17
デンマーク	88	50	9	75	42	13
フィンランド	84	51	14	68	40	15
フランス	90	48	11	58	30	12
ドイツ	91	48	9	71	34	10
イギリス	83	47	12	73	42	15
オランダ	89	53	13	79	44	14
アイスランド	92	66	19	81	56	29
アイルランド	96	78	20	86	59	17
イタリア	86	46	11	60	30	11
ノルウェー	86	54	11	77	48	18
ポルトガル	84	48	13	69	41	20
スペイン	81	34	6	55	26	10
スウェーデン	92	61	13	80	52	19
スイス	91	58	16	78	45	17

〔出所〕 J. Hajnal, "European Marriage Patterns in Perspective," in *Population in History*, edited by D.V. Glass & D.E.C. Eversley, London 1965, p. 102.

きり示すものである⁽²⁾(表I)。この表の数字から、この時期の西ヨーロッパの女性の結婚時期が主として20歳代後半に置かれていたこと、また、45-49歳の年齢層の女性のうち平均して約15%が独身状態にとどまっている(つまり、おそらくは終生、独身である)ことが明らかである。これを、同じ時期の他の地域の数字と比較してみると、さらにヨーロッパの特殊性がはっきりする(表II)。もちろん、それぞれの国が示す数字の背景には、種々の異なる要因が隠されているのかもしれないが、西ヨーロッパの、とりわけ女性の独身者の割合はこの時期の世界的水準をはるかに越えるものであった。Hajnal は、これをヨーロッパ型結婚パターンと呼んで、その独自性を強調し、少なくとも17世紀頃まで——上層階級においては16世紀

表II 1900年前後の東ヨーロッパ、アフリカ、アジアにおける各年齢層の男女独身率(%)

国名	調査年代	男 性			女 性		
		20-24	25-29	45-49(歳)	20-24	25-29	45-49(歳)
ギリシャ	1907	82	47	9	44	13	4
ハンガリー	1900	81	31	5	36	15	4
ルーマニア	1899	67	21	5	20	8	3
ボスニア	1910	63	31	6	23	6	2
ブルガリア	1900	58	23	3	24	3	1
ソ 連	1926	51	18	3	28	9	4
セルビア	1900	50	18	3	16	2	1
アルジェリア	1948	68	37	5	23	10	2
エジプト	1947	69	35	2	20	6	1
モザンビーク	1950	54	23	4	17	7	3
トルコ	1935	49	24	3	18	6	3
インド	1931	35	14	4	5	2	1
タイ	1947	61	24	4	30	11	3
マレーシア	1947	54	17	2	7	2	1
台湾	1930	52	19	4	15	4	0
韓国	1930	33	10	1	2	1	0
日本	1920	71	26	2	31	9	2

[出所] J. Hajnal, op. cit., pp. 103-104.

(2) J. Hajnal, "European Marriage Patterns in Perspective", in *Population in History*, edited by D. V. Glass & D. E. C. Eversley, London 1965, pp. 101-143.

頃までも——この晩婚傾向と高い独身率という二つの人口的特徴の存在を確かめることができるとしている。Hajnal の仮説を検証するため、順に時代を遡って、他の人口史家達が提示している独身率についての数字の変化を追ってみることにしよう。

19世紀後半のフランスのシングル女性に関する P. Bourdelais の研究によれば、通常、最もシングルが少ないと考えられている35-44歳の年齢層においても、少なくとも25%の女性が未婚者か寡婦であり、それより年齢層が上がるとさらに寡婦数が増すため、50歳以上の年齢では46%がシングルとなり、男性の27%よりはるかに高い数字を示している（数字は1851年のもの）。また、各年齢層を通じて10%を上回る独身者が存在しており、これは生涯、結婚をしない者を示すと考えられる。⁽³⁾ A. Fauve-Chamoux が挙げているのは1802年のランス (Reims) の数字だが、50歳以上のシングルの女性は55%であり、⁽⁴⁾ 全女性人口中、シングルは66%に当る。⁽⁵⁾ イギリスでは、1851年に25歳以上の独身女性と寡婦は合わせて180万人以上おり、これは全人口に対しその8.9%に当たった。⁽⁶⁾

17, 18世紀に遡ると、J. Dupâquier が提示しているフランスについての数字がある。これによれば、フランスにおいて終生独身であった者の割合は、1660-64年生まれ世代についてはその7%、1690-91年生まれは6.6%、1720-24年生まれは8.5%、1785-89年生まれは14%（女性のみ）となっている。⁽⁷⁾ イギリスのこの時期に関しては、E. A. Wrigley と R.

(3) P. Bourdelais, "Le poids démographique des femmes seules en France (Deuxième moitié du XIX^e siècle)", *Annales de Démographie Historique*, 1981, pp. 215-227.

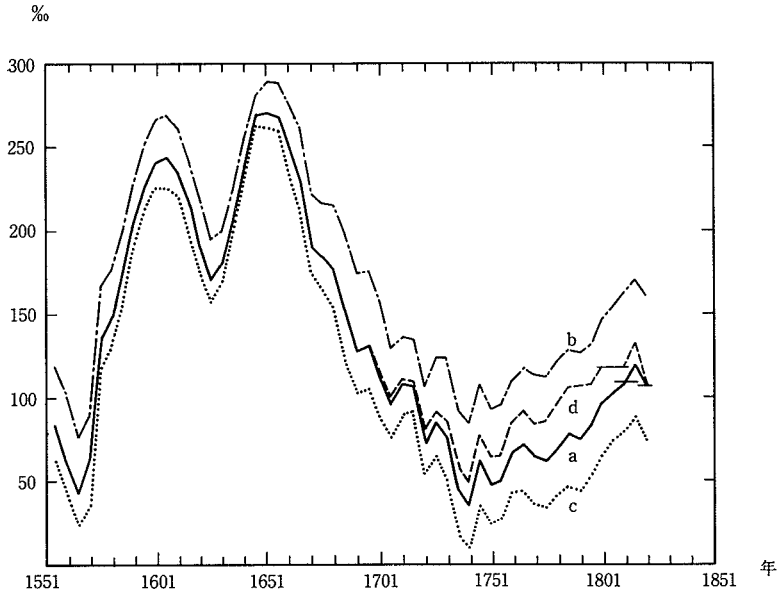
(4) A. Fauve-Chamoux, "Présentation", *Annales de Démographie Historique*, 1981, p. 210.

(5) M. Perrot, "Postface", en *Madame ou Mademoiselle? Itinéraires de la solitude féminine XVIII^e-XX^e siècle*, par A. Farge et Ch. Klapisch-Zuber, Editions Montalba 1984, p. 297.

(6) M. Anderson, "The Social Position of Spinsters in mid-victorian Britain", *Journal of Family History*, Vol. 9, No. 4 (1984), p. 378.

(7) J. Dupâquier, *La population française aux XVII^e et XVIII^e siècles*, P. U. F. Paris 1979, pp. 60, 83, 84.

Schofield が16世紀半ばから19世紀半ばまでの3世紀間にわたる独身率の長期的推移を示している⁸⁾(図I)。また、R. Wall は、16世紀末から18世紀末までのイギリスの各地域(都市・農村含む)における女性家長の割合を調べたが、これによると、家長総数の中に15歳以上の女性が占める割合は、18世紀末の1例を除き、他の8例はすべて9%を越えており、農村部でも10%以上の数字を示している⁹⁾。その他、農村部の数少ない史料の中で



図I イギリスにおける終身独身者の割合の推移

- 〈注〉 a…平均初婚年齢を男性26.9歳、女性25.9歳と見積った場合の主推定
 b…平均初婚年齢を男性25.1歳、女性23.7歳と見積った場合
 c…平均初婚年齢を男性28.1歳、女性26.9歳と見積った場合
 d…主推定に修正を施した推定

〈出所〉 E. A. Wrigley and R. S. Schofield, op. cit., p. 262.

(8) E. A. Wrigley & R. Schofield, *The Population History of England 1541-1871, A reconstruction*, London 1981, pp. 257-265.

(9) R. Wall, "Woman Alone in English Society", *Annales de Démographie Historique*, 1981, pp. 303, 304.

比較的信頼できる数字として Hajnal が挙げているのに、18世紀のデンマークのものがある。これは、当時の天文及び統計学者の Struck によりまとめられた1742年のデンマークの農村についての数字で以下のようにになっている。⁽¹⁰⁾

婚姻状況（10歳以上）

	男性	女性
未婚	40.5	39.2
既婚	50.8	48.7
やもめ	8.7	12.1
	100.0(%)	100.0(%)

上に挙げた数字は、各人口史家が、それぞれ使用している史料の持つ制約条件のもとで、異なる手法により導き出したものであり、統一性がなく、比較対照にしにくいという難点を持っている。そもそも、人口中に占めるシングルの割合の多寡を何で測るかは、すぐさま決めがたい。若年人口が非常に多い社会の場合、結婚可能期前の未婚者を計算から除外しなければ、人口全体に対するシングルの割合は途方もない割合になることだろう。しかし、結婚可能年齢が何歳と見られていたのかは不明であることが多い。従って、人口史家達の用いる基準も、10歳、14歳、15歳、20歳…とまちまちである。また、どれぐらいの年齢でまだ未婚であれば、生涯、結婚しなかった者と定めるかについても見解は分かれている。50歳が最もよく用いられている基準のようだが、30歳、35歳もしばしば見受けられる。また、寡婦を既婚者のグループで取り扱っているものと、シングルとして未婚の独身者に含めているものがあることも注意しなければならない。しかし、このような手法上の違いはあれ、人口史家達の一致した意見は、この時代のヨーロッパ社会にシングル女性が数量的に無視しえないほど存在したと

(10) J. Hajnal, *op. cit.*, pp. 138-140. なお、Hajnal は次の史料を参考としている。N. Struck, *Nadere ontdekkingen noopens den staat van't menschelijk geslacht*, Amsterdam 1753.

いうことであろう。

17世紀より前となると、ほとんど確たる数字は期待できないと言ってよい。Hajnal 自身が挙げている例は、そのほとんどが貴族階級、富裕階級に限られているが、これらの階層では、16世紀から17世紀にかけて独身率に著しい増加が観察され、特に女性の変化の程度が著しく、これ以前の女性の独身率が低かったことが示唆されている。⁽¹¹⁾より精細に人口全般について調査した数字としては、D. Herlihy と Ch. Klapisch-Zuber による1427年のトスカナについてのものが挙げられる。ここでは、14歳以上の男性独身者は32.3%、12歳以上の女性独身者は16.15%以下と見積られており、女性の独身者は非常に低い割合を示している。トスカナの女性は早婚で、15歳の少女の90%近くは20歳になるまでに結婚しているのである。⁽¹²⁾また、R. Trexler によるフィレンツェの女子聖職者に関する研究からは、1428-29年と1552年の女子聖職者数を比較でき、前者が440人に対し、後者は3,419人、女子人口に占める割合は2.25%から13%と大幅な増加を示している。⁽¹³⁾聖職者は無論、シングルの一部でしかないが、この増加はシングル全体の増加に影響を与えないほど少ないものではない。トスカナでは Hajnal の仮説より早い時期に変化が始まっていたのではないだろうか。

要 因

西ヨーロッパ社会は、その歴史のかなり早い時期に、シングルの女性の姿を見ることがそれほど珍しいことではない社会となった。それでは、どのような要因が働いて、ヨーロッパの女性達にシングルでいることを選択させ、あるいは強要したのだろうか。

(11) J. Hajnal, *Ibid.*, pp. 113-120.

(12) D. Herlihy et Ch. Klapisch-Zuber, *Les Toscans et leurs familles, Une étude du catasto florentin de 1427*, Paris 1978, pp. 393-403.

(13) R. Trexler, "Le célibat à la fin du Moyen Age: Les religieuses de Florence", *Annales (E. S. C.)*, 27^e Année No. 6 (1972), p. 1337.

〈人口学的要因〉

人口学的要因が少なからず働くことは間違いないところだろう。ヨーロッパのようにシングル女性の存在が顕著に認められるところでは、男性人口に対する女性人口の過剰がその原因であると説明されてきた。確かに、今日では日本も含め先進諸国において、女性人口が男性人口を凌いでいるため、そうした説明は説得的に聞こえるが、実際には、今日の女性人口の過剰部分は、寿命の伸長により、高齢者層に偏っており、男女人口数の不均衡は高齢の寡婦の存在の説明理由にはなるが、より年齢の低い未婚女性を増やす原因とは必ずしもなりえない。むしろ、若い未婚女性の人口は男性に比べ不足気味である。

過去においてはどうだったのだろうか。出生時の男女比率は時代を通じてほぼ一定であったとすると、普通、出生時の男女人口比率は105 : 100とされているので、男性人口が出生時点ではやや上回っていたことになる。しかし、その後、男女の死亡率に差が生じれば、結婚市場における男女人口のバランスは変わることになるだろう。Hajnal は、東ヨーロッパやアジアなどでは女性人口が不足している社会が多く見られるが、ヨーロッパでも、中世以前は同様の現象があり、相対的に初期社会では、女兒よりも労働力となる男児への選好が養育時に働くため、女兒の死亡率が高くなりがちだとしている⁽¹⁴⁾。Herlihy も、中世の間にヨーロッパの秩序が安定化するに従い、女性の死亡率が低下していったと説明した⁽¹⁵⁾。1427年のトスカナでは、男女人口比は109.8 : 100で男性人口が多くなっている。また、女性は都市部に集中するという常識に反し、フィレンツェのみの男女人口比は117.6 : 100で、男性人口が一段と上回っている⁽¹⁶⁾。これに対し、1802年のランスは82 : 100、1806年のメス (Metz) では85 : 100、1906年のルベ

(14) J. Hajnal, *op. cit.*, pp. 127, 128.

(15) D. Herlihy, "Life Expectancies for Women in Medieval Society, in *The Role of Women in the Middle Ages*, edited by R. T. Morewedge, State University of New York Press 1975.

(16) D. Herlihy et Ch. Klapisch-Zuber, *op. cit.*, pp. 326, 327.

(Roubaix) では96:100と、近代以降の男女人口比は女性人口の上回りを示しているところが多い⁽¹⁷⁾。古い時代ほど、女性が人口調査や課税調査からこぼれ落ちやすく、過小評価されやすいことは確かだが、この男女人口比の変化は、偶然にも、女性の独身率の増加と歩調を合わせているようである。しかし、その関連性を実証するのは、現時点ではかなりむずかしいことに思える。死亡率の差と全体の男女人口比のみから、結婚市場に参入した男女の人口が不均衡であったかどうかは確定しがたい。男女人口の年齢構成がどうなっていたか、あるいは、男女の結婚年齢差がどれくらい開いていたかについて検討が必要である。

さらに、結婚市場の男女の人口絶対数にたとえ不均衡が生じていたとしても、それがそのまま片方に相手が得られない独身者を生み出すことにつながるとは限らない。絶対数の不均衡は修正可能な場合がある。たとえば、結婚年齢である。男性が年下の女性と結婚するとすれば、若い年齢層ほど人口の多い社会——過去のヨーロッパはまさにそうであるが——では、男性はより多くの女性供給数を期待することができる。前述のトスカナでは、男女の結婚年齢に10歳以上の開きがあった。結婚年齢差を大きくすれば、男性人口数の過剰は容易に修正できたのである。

しかしながら、その逆の場合、すなわち女性人口が過剰な場合、事は容易ではない。理論的には、女性が年下の男性を結婚相手にすれば、修正は可能である。しかし、夫が妻より年上であることは、暗黙のうちの、今日でさえも効力を持ちうる堅固な結婚風習になってしまっていて、これを破ることは過去のヨーロッパ社会ではシャリバリの対象となることさえあった。かと言って、他の社会のように一夫多妻制を調整手段として用いることは、一夫一婦制を規範とするヨーロッパ社会では不道德である。時間をずらした一夫多妻の形として、男性の再婚率を高めることも考えられるが、事実、過去の再婚率は今日よりはるかに高くはあったが、そこから期待できる修正効果は限られたものだろう。せいぜい男女の結婚年齢差を縮める

(17) A. Fauve-Chamoux, *op. cit.*, p. 210.

ことぐらいしか、女性人口過剰への緩和手段はなかったのではないだろうか。

人口の流動も、男女人口の不均衡に対し大きな影響を及ぼしうる。近世に入ってから多数の男性人口の新大陸への移住は、ヨーロッパに男性人口の不足をもたらしたであろう。また、近距離移動では、特に若い女性人口が都市に集中する傾向があった。彼女達は主として周辺農村部から雇用先を求めて都市へ流入した未婚女性で、生計を立てながら持参金を稼ぐため、つまり、結婚という目的のために都市へ働きに出てきたわけだが、実際にそうした女性達は、うまく持参金を手にして、郷里へ帰り、結婚することができたのだろうか。M.セガレーヌはそれについて否定的であり、一度、都会へ出た娘は、郷里の村で結婚するチャンスを永久に失ってしまうと述べている。⁽¹⁸⁾ そうなると、これらの娘達は、不利な結婚市場で数少ない男性をめぐる争わなければならなくなる。都市化の進行と人口の流動化は一般に婚姻率を高めるとされているが、都市に集中する貧しい労働階層の女性にとって、これは必ずしもあてはまるわけではないようだ。

このように、過去のヨーロッパ社会では、結婚市場における女性人口が過剰であった可能性が高く、また、この人口の不均衡を修正するについても、結婚慣習上、女性人口の過剰は男性人口過剰ほどうまく調整されなかった。従って、18世紀のような人口増加期には、結婚相手の得られない独身女性が特に多く現れることとなったのであろう。

〈経済的要因〉

生産や消費の単位である世帯を結婚が生み出すものである限り、結婚は一つの経済行為と見なしうる。特に、生活手段をこれと言って持っていない女性にとって、結婚は生涯の生活基盤の保証を得るための最も重要な経済行為であったと言える。

(18) M.セガレーヌ著、片岡幸彦・陽子訳「儀礼としての愛と結婚」新評論、1985年、78-80ページ。

しかし、過去のヨーロッパ社会では、原則として、持参金を持たない女性には結婚の扉は閉ざされていた。貧しい階層の女性も、見苦しくない衣装やリンネル類をそろえて結婚するのが当たり前とされており、自ら稼いだ乏しい賃金がそれに見合うようになるまで、長い間待たねばならなかった。15世紀のフィレンツェでは、幼い8～10歳の時に家事奉公の契約をして勤め始める少女が多く見られた。彼女達は、主人の家に住み込み、寝食の心配はないが、賃金は5～10年(平均8年)の長い年季奉公が明けないと受け取ることができなかった。それが彼女達の持参金となるのである。もし、奉公を途中でやめたりすれば、持参金はまったく当てにすることができなかった。⁽¹⁹⁾従って、失業や低賃金は、独身状態を引き起こす理由に十分なりうる。もっとも、これは女性に限ったことではなく、貧しくて家庭を構えることのできない男性も、当然、もう一方の側にいたわけだが。実質賃金と終身独身者(permanent celibacy)の割合との関連性は、WrigleyとSchofieldにより指摘されているが、イギリスだけでなく、たとえばフランスのアンシャン・レジーム末期にも、実質賃金の低下が結婚へのためらいを引き起こし、終身独身者の割合が上昇したことが観察されている。⁽²⁰⁾

中流階層以上でも事情は同じで、娘の結婚のために持参金を用意してやれない親は多く、こうした場合、娘は修道院へ送られるのが普通であった。15世紀のフィレンツェでは、同階層の男性との世間への聞こえが悪くない縁組を結ぶためには、300～1,000フローリンもの持参金が必要であったのに対し、修道院に入る費用は100フローリンで済んだ。⁽²¹⁾世襲財産の維持を旨とする当時の家長にとって、この節約は有難かったであろう。持参金の

(19) Ch. Klapisch-Zuber, "Women Servants in Florence during the Fourteenth and Fifteenth Centuries", in *Women and Work in Preindustrial Europe*, edited by B. A. Hanawalt, Indiana University Press 1986, p. 68.

(20) E. A. Wrigley & R. Schofield, *op. cit.*, pp. 263, 264. 及び, O. Hufton, "Women without Men: Widows and Spinsters in Britain and France in the Eighteenth Century", *Journal of Family History*, Vol. 9, No. 4 (1984), p. 357.

(21) R. Trexler, *op. cit.*, p. 1340.

ない娘には、親に代わって持参金を付与しようという慈善組織も、ヨーロッパ各地に設立されていたが、その対象は、落魄してはいても良家の子女に限られており、庶民層の貧しい女性にはこうした援助は期待できなかった。

寡婦の場合は、不思議なことに経済的条件が未婚女性とは反対の方向へ寡婦を動かしているように見える。16世紀から17世紀にかけてのイギリスのアビンドン (Abingdon) における寡婦の再婚について調べた B. J. Todd の研究では、夫の死後、財産なり、家業なりによって生活の保障を得ている寡婦の再婚率は低いが、貧しい階層の寡婦や、男手なしでは成り立たないような家業を切り盛りしなければならない寡婦は再婚率が高い。経済的困難は寡婦に対して独身状態を維持させる方向へ働かず、逆に結婚へ駆り立てている。また、16世紀のアビンドンは経済的に沈滞しており、女性の職場が不足していたが、この時期には寡婦の再婚率は48.4%ときわめて高い。ところが、17世紀半ばには、新しい種々の織物業が発展して女性の雇用が促進され、寡婦の再婚率は激減 (15.8%) した。この時期の寡婦に対する慈善的な扶助制度の発展も、一人で生活を立てていくよすがを寡婦に与えたようである。¹²¹⁾

より富裕な寡婦については、再婚と独身の利益・不利益を秤にかけて決断する余裕があった。アビンドンの寡婦、Katherine Auston は七年間の寡婦生活——これは経済的制裁のもとに半ば強制されたものであった——の後に受けた求婚について考慮をめぐらしている。彼女に再婚をためらわせたものは、亡き夫への親愛と尊敬の念、世間の非難——独り身の女性についてとやかく言う一方で、再婚する寡婦には貞操が欠如していると後ろ指を指す——などがあったが、最大の懸念は、寡婦に認められていた法的能力、経済的権限を再婚により喪失してしまうことであった。亡き夫の遺産を子供達のために維持管理し、増やしてやれる権限がなくなることを、

(21) B. J. Todd, "The remarrying widow: a stereotype reconsidered", in *Women in English Society 1500-1800*, edited by M. Prior, Methuen 1985, pp. 54-92.

彼女は憂慮し、結局、再婚に踏み切るには至らなかったのである。⁽²³⁾

男性の結婚と経済的要因の関わり合いの重大さについては、これまで多くの研究者の指摘するところであったが、上に述べてきたところから考えると、女性についても、経済的要因は結婚と密接に結びついていた——むしろ、結婚が生活そのものを決定するという点では、女性の方がシリアスであったに違いない——と言えるだろう。経済的な好条件は、未婚の女性を、生活のより大きな保証を意味する結婚に向かわせ、反対に、寡婦を、法的・経済的自由を意味する独身状態にとどまらせた。独身状態は、富のない未婚女性には強制であり、富のある寡婦には選択であったのだ。

〈宗教的要因〉

伝統的社会では、結婚は宗教と深い絆を保ち、結婚についての厳しい取り決めをしていることが多い。女性の本分は子供を生み育てることであるとの信念を持ち、何らかの制裁のもとに女性を結婚へ仕向ける社会では、宗教が結婚を促進する強力な要因となる。しかし、ヨーロッパ社会では、結婚は本来、世俗的な事柄であり、教会が結婚を秘蹟として認め、その体系の中に取り込み、管理しようとしたのは12～13世紀になってからのことにすぎない。また、その後も、教会が結婚を心から積極的に褒めたたえたことはなかったように思われる。

そもそも、カトリックの基本的考えでは、理想とされるのは禁欲的な純潔の状態であり、結婚生活は純潔の生活に数段劣る状態でしかない。純潔を守り通す力のない凡人のために、結婚というやむをえない救済策が用意されているのである。結婚は秘蹟ではあっても、姦淫を避けるためにもうけられたという解釈から、宗教的な価値は高いとはいえなかった。プロテスタントも結婚をさらに冷淡に取り扱った。ルターは、結婚を宗教的なものとはもはや見なさず、一時的な世俗事で、教会とは関わりのない民事契

(23) B. J. Todd, *Ibid.*, pp. 76, 77.

約であるとした。⁽²⁴⁾ もちろん、神の祝福を受けた結婚が尊重されることに変わりはなかったが、キリスト教が主たる関心を持ち、大きな価値を与えたのは、結婚や結婚した俗人ではなく、生涯、純潔を守り通し、神に仕えることを誓った独身者であったと言ってよいだろう。独身者は、確かに世俗的価値観からすれば、傍流であり、胡散臭げに見られたり、揶揄の対象にされやすかった。しかし、キリスト教的観点からは、最も尊い存在になりえたのである。従って、ヨーロッパ社会では、宗教は、他の多くの社会でそうであるように結婚を促す要因とはならず、逆にシングルにとどまる根拠を与えたのであった。

また、教会はそうしたシングルを受け入れ、保護を与えた。結婚の望めない、身分の卑しからぬ女性や、再婚の意志のない寡婦らは、しばしば、生涯の落ち着き先を修道院に求めた。ヨーロッパの多くの女子修道院は、信仰心の高まりによって建てられただけでなく、未婚女性や寡婦の避難所としても建てられることが多かった。親族内の女性の便宜のために修道院を建設する王侯、貴族や、自ら私財を投じる寡婦もいた。結婚できない貧しい女性が甚にあふれ、売春業に身を落としたりするような事態が起こったため、こうした哀れな女性を救済する施設を教会は各地に設立している。F. Gemini と E. Sonnino が報告している17世紀末にローマに建てられた「神の摂理 (la Divine Providence)」という名の収容施設もその一つである。貧困家庭の娘を収容して墮落から救い、教育——と言っても、主として宗教教育と手袋作りが日課であったが——を受け入れる目的で創設されたが、次第に良家の子女も受け入れるようになり、一生をここで送る女性も数多くいた。⁽²⁵⁾

12世紀頃、北フランス、フランドルなどで広まり、確たる組織もないまま、草の根運動のような形で発展したベギン会も、特に低地地方諸国で当

(24) A. Macfarlane, *Marriage and Love in England 1300-1840*, p. 153.

(25) F. Gemini et E. Sonnino, "La condition féminine dans une structure d'assistance à Rome: Aspects démographiques et sociaux", *Annales de Démographie Historique*, 1981, pp. 235-251.

時発生した、未婚の貧しい女性の社会問題に救いの手を与えたことで知られている。ベギン会の修道女は、厳密な意味で修道女とは言えず、純潔を保つが、自活のために労働し、私有財産を有する権利も認められていて、結婚のために離脱することも自由であった。各地で、個々の集団が独自の行動規範のもとに行動していたため、異端視され、弾圧の対象にもされたが、既成の修道院には望めない柔軟性が、有益で尊敬される独身生活を守りたいと考える多くの女性の参会をみた。彼女達は、教師や看護婦、仕立て職人として身を立て、すぐれた働きぶりを示している。¹²⁶⁾

このように、キリスト教会はシングルが存在意義に精神的裏付けを与えて、その地位を高めるとともに、経済的にも、社会的にも世俗社会では弱い立場にあるシングルの女性にやさかなりとも安全な居場所を提供した。安んじて生涯身を托す場所があれば、シングルの道を歩み続けるのも、それほどむずかしくはなかったことだろう。

むすびにかえて

以上、過去のヨーロッパ社会におけるシングル女性の数と割合、その存在をもたらす幾つかの要因について述べてきた。本稿では触れることができなかったが、過去における女性の生活や地位は結婚や家族、男女間関係のあり方により左右されることがきわめて多い。シングル女性もその中で生み出されてきたわけであり、この点について今後、さらに研究を深めていきたいと思います。

ヨーロッパのシングル女性は、数的に重要性を占めていただけでなく、多様な存在でもあった。修道女、家事使用人、工場労働者、企業家の寡婦、売春婦、教師、未婚の母親、女王、乞食、農婦、魔女…。シングル女性の姿を見かけない処はほとんどないと言ってもよいぐらいである。様々な要因が絡み合って、彼女達はシングルとしてその場所に存在したのであるが、

[26] M. W. Labage, *Small Sound of the Trumpet, Women in Medieval Life*, Boston 1986, pp. 115-120.

シングルであることの不利益に甘んじるだけで終わらず、アビンドンの寡婦のように、シングルであることの利点を守り活かして、その行動の場を広げていった者もあった。そして、特にヨーロッパのシングル女性にとって幸いであったのは、彼女達を受け入れ、保護し、活動の場を与えてくれる、いわば家庭の代役となる宗教的組織が、早くから、しかも広範に存在し、社会的にも一定の意義が与えられていたことであろう。